

大学

・ 短期大学

・ 専修学校専門課程

## 2024年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。

※外国籍の人は、奨学金を受けるとに在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、**2**ページの**①**から**⑫**の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」14ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20～23ページも併せて確認してください。

## (用意する書類)

- ・採用候補者決定通知
- ・進学前準備チェックシート
- ・本人通帳等のコピー(本冊子**23**ページに貼付)
- ・在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- ・自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- ・学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- ・(機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- ・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

※万が一「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、給付奨学金採用候補者のしおり6ページ、貸与奨学金採用候補者のしおり6ページを読んで「採用候補者決定通知」の簡易版を印刷し、進学後の手続きに使用してください。

## おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)	申込ID
	Y D
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 ( )	月 日 ( ) 時まで



独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASSO Japan Student Services Organization

- ① 次のアドレスを半角（小文字）で入力し、「スカラネット」にアクセスします。

## ○スカラネット用ホームページアドレス

https://www.sas.jasso.go.jp/



○受付時間 8:00~25:00(最終締切日の受付時間は8:00~24:00)

受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時には注意してください。

○「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。

○スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。

[パソコン] OS:Windows 10、11/ブラウザ:Microsoft Edge

[モバイル端末]OS:iOS 13 以上、iPadOS 13 以上、Android 8.0 以上

ブラウザ:Mobile Safari、Android 用モバイル版 Google Chrome

(注1) フィーチャーフォンには対応していません。

(注2) アップル社が販売している macOS を搭載するコンピュータについては未確認です。

- ② 「奨学金の新規申込・進学届の提出」を選択します。次に「進学届の提出」、「大学等」を選択し、[申込画面へ]ボタンを押します。

- ③ 採用候補者決定通知【本人保管用】の「進学届提出用パスワード」を入力して、[次へ]ボタンを押します。

- ④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。「登録済のメールアドレスを使用する」を選択し[送信]ボタンを押します。画面の指示に従って入力を進めてください。

- ⑤ 「アカウント情報確認」画面でメールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず本冊子表紙の「おぼえ書き」に書き写しておいてください。[次へ]ボタンを押すと、次の画面に進みます。2回目以降のログインにも申込IDを使用します。

「新しいメールアドレスを登録する」を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。

申込IDは「YD」で始まる10桁の英数字です。  
※大学等予約に申請した際のマイナンバーの申込IDと同じです。

⑥ 学校から受け取った「識別番号」のユーザIDとパスワードを入力して、[次へ]ボタンを押します。

⑦ アカウント情報の登録が完了した人が使える「進学届提出メニュー」画面です。[進学届提出]ボタンを押して、進学届の入力に進みます。

⑧ 採用候補者となった奨学金の種類によって表示が以下のように異なります。

- 給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合  
「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」の提出
- 給付奨学金のみ採用候補者の場合  
「給付奨学金確認書」の提出
- 貸与奨学金のみ採用候補者の場合  
「確認書兼同意書」の提出

確認書は予約採用申込時に提出しているため、「提出しました」を選択のうえ、[規程等を表示]ボタンを押し、画面に表示される規程等を確認し[了承します]にチェックを入れてください。次に、右下の[次へ]ボタンを押してください。

※ [次へ] ボタンは、規程等を確認し、[了承します]にチェックをした後でなければ押せません。また、給付奨学金の採用候補者は「給付奨学金支援区分の情報提供の確認」や「第一種奨学金の貸与月額の確認」が表示されます。内容を確認したうえで[同意します]にチェックをした後でなければ、[次へ] ボタンは押せません。

⑨ 進学届入力下書き用紙の[5]ページから[24]ページを見ながら、記入した内容を入力します。  
※入力について分からないことがある場合は、進学先の学校に問い合わせてください。

### ○入力制限

#### ① 使用不可な文字

氏名は原則、住民票の記載とおり入力してください。ただし、次の(ア)～(ウ)の留意点があります。

(ア)旧字体・異体字等は、機構のシステム上登録できない文字があります。この場合、常用字体・通用字体で表示されます(吉→吉、祐→祐、廣→廣等)。

また、旧字体・異体字等の一部、対応できない文字があります。エラーとなり左記に進めませんので、常用字体・通用字体で入力してください。対応する常用字体・通用字体がない場合は、ひらがなで入力してください。

(イ)読み方を表す「カナ氏名」には、カタカナの「ヲ」は使用できません。「オ」と入力してください。

(ウ)外国籍の人の氏名は、口座開設に用いた住民票や在留資格証明書等の公的証明書類の記載をもとに、カタカナで入力してください。

- ・入力方法は下記②の(例)を参照してください。
- ・アルファベットの場合は使用できないため、カタカナに読み替えてください。
- ・(申込者本人のみ)銀行の振込口座が「名→姓」の順で登録されている場合には、例外的に振込口座に合わせて入力してください。

#### ② 文字数の制限(本人氏名欄、生計維持者欄)

「漢字氏名」欄は姓・名それぞれ全角5文字まで、「カナ氏名」欄は姓・名それぞれ全角15文字まで入力できます。

制限文字数を超える場合は、入力可能な文字数まで入力してください(名前が途切れていてもかまいません)。漢字氏名欄は途中で入力を止め、カナ氏名欄でフルネームを入力してください。

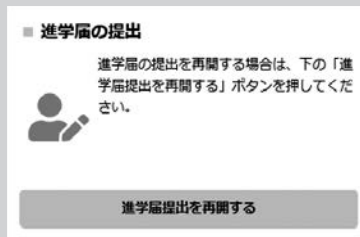
※全角漢字氏名欄に6文字以上入力すると、エラーになり先に進めません。カナ氏名欄は15文字まで入力できますので、フルネームを入力してください。

(例) Shougaku Thomas Michael Taro (シヨウガク トーマス マイケル タロウ)

- ・漢字氏名欄 【姓】シヨウガク 【名】トーマスマ(「イケルタロウ」は切る)
- ・カナ氏名欄 【姓】シヨウガク 【名】トーマスマイケルタロウ

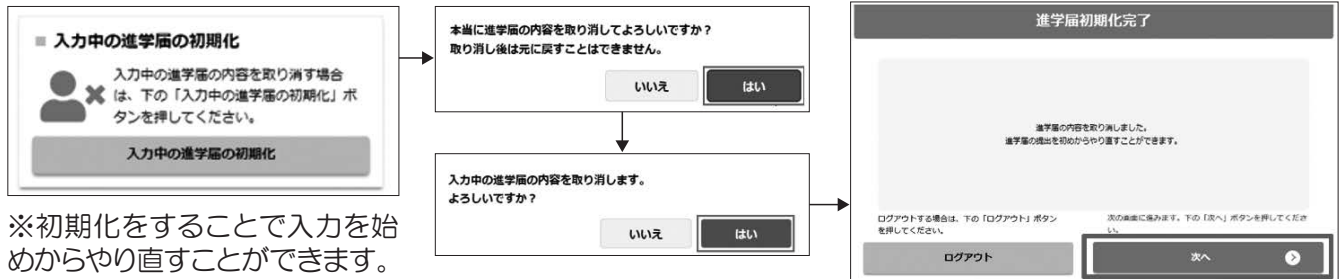


申込内容を途中で一時保存することができます。



申込みの途中で一時保存して入力を中断し、申込みが完了していない場合は、「進学届提出を再開する」ボタンが表示されます。

⑩ 識別番号を誤って入力し学校情報が正しくない場合、[進学届提出メニュー]より[入力中の進学届の初期化]ボタンを押して、入力したデータを初期化することが必要です。画面の指示に従い、「進学届初期化完了」まで進み、[次へ]を押すと⑥[識別番号入力]画面が表示されます。続けて手順に従って入力を進めてください。



※初期化をすることで入力を始めからやり直すことができます。

### ⑪ 入力内容の確認・訂正、送信

申込内容入力が終了すると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力項目の確認・訂正を行う場合は、該当の項目の [確認・訂正する] ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、[確定] ボタンを押してください。「進学届提出情報一覧」の内容に相違がなければ、「■重要事項確認(必須)」を全て確認したうえで[送信] ボタンを押してください。

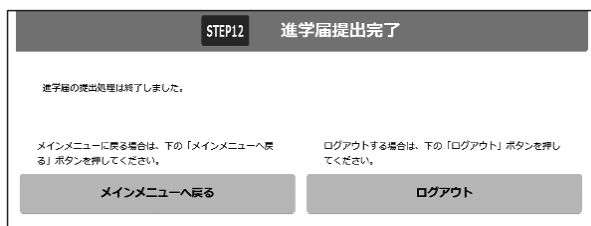
※一度[送信] ボタンを押すと再度入力することはできませんので、[送信] ボタンを押す前によく内容を確認してください。

※送信内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を保存(印刷、スクリーンショット等)することをお勧めします。

※送信後に入力内容の誤りがある事が判明した場合は、進学先の学校に相談してください。

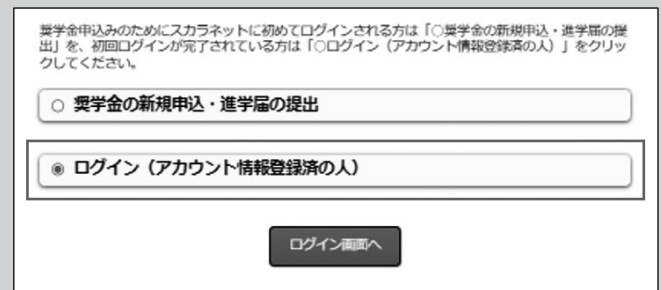
### ⑫ 進学届の送信確認

進学届を送信すると、下記の画面が表示されます。提出が完了していることを確認してください



### ■2回目以降にログインする場合■

「ログイン(アカウント情報登録済の人)」を選択し、登録完了時の「申込ID」と「採用候補者決定通知」の「進学届提出用パスワード」でログインします。



### 【申込情報の保護について】

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。



## あなたの氏名・誓約情報

入力上の注意：数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

誓約日（半角数字） 西暦(4桁)  年  月  日  
漢字氏名（全角5文字以内） 姓  名   
カナ氏名（全角15文字以内） 姓  名

※画面の情報は送信後訂正することができません。

※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出する必要があります。

氏名は決定通知に記載された氏名と一致していることが必要です。決定通知の氏名を確認して入力してください。

## あなたの進学した大学（学校）情報

1.～9.の内容を確認し、記入してください。特に、「6.修業年限」、「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力(記入)してください。

1. あなたの学校名は  自動表示 ですね。  はい  いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

2. あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。（半角英数字記号）

学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3. あなたの在学している学部（科）・分野学科名を選択してください。

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

4. 昼夜課程を選択してください。

昼（昼夜開講を含む）  夜  通年スクーリング  昼間スクーリング

「通年スクーリング」「昼間スクーリング」は通信教育課程です。

5. あなたの入学年月を記入してください。（半角数字） 西暦（4桁）  2024 年  4 月入学

入学年月が2024年4月以外の場合は、次の画面に進めません。

6. あなたの正規の修業年限を記入してください。（半角数字）

※例えば、4年制の学校（課程）であれば、4年0か月としてください。

年  か月

7. あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。（半角数字） 西暦(4桁)  年  月卒業予定

年  月卒業予定

(例) 入学年月 2024年4月の場合

項目	6年制	4年制	3年制	2年制
修業年限	6年0か月	4年0か月	3年0か月	2年0か月
卒業予定年月	2030年3月	2028年3月	2027年3月	2026年3月

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。

### ○長期履修学生について

職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期履修課程に在学している学生（長期履修学生）については、通常課程の標準修業年限に相当する期間のみの給付・貸与となります。この場合、修業年限は通常課程の標準修業年限を、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を記入してください。

(例) 通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2026年3月であるが、3年かけて履修し2027年3月が卒業予定年月となる長期履修学生の場合は、修業年限は2年0か月・卒業予定年月は2026年3月と記入してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、進学先の学校に相談してください。

8. あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

自宅の住所ではなく、学校のキャンパスの住所を記入してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

9. あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に独立生計者である旨を入力してください。

※**給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります**（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住に係る家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、下記設問にて①～⑤のいずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者、居住に係る家賃が発生している人については、上記2つ目の※にしたがってください。

自宅通学（またはこれに準ずる）    自宅外通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。

「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。

いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。

- ① 実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③ 実家から大学等までの通学費が月1 万円以上
- ④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

⑤を選択した場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。    支障が生じる    支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。 全角100 文字以内

<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>
-------------------------------------

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

5 ~ 6 ページ及び 23 ページは全員記入してください。

8 ~ 22 ページは、採用候補者となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。

画面の表題	採用候補となった奨学金の種類			該当ページ
	給付奨学金のみ	貸与奨学金のみ	給付奨学金と貸与奨学金	
奨学金申込情報	○			8 ~ 9 ページ
		○		13 ページ ※第二種奨学金は 11 ページ、入学時特別増額貸与奨学金は 12 ページに戻ります。
			○	8 ~ 12 ページ
生計維持者情報	○		○	14 ~ 16 ページ
資産情報	○		○	17 ~ 18 ページ
保証制度		○	○	18 ページ
貸与奨学金返還誓約書情報・ 給付奨学金本人等情報		○	○	19 ~ 22 ページ
	○			19 ~ 20 ページ

## 奨学金申込情報

### 【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

### 【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは **給付奨学金** の採用候補者です。

(1) 給付奨学金を希望しますか。  はい  いいえ

「いいえ」を選択すると、給付奨学金を受け取れなくなります。いかなる理由があっても進学届提出後の辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。また、以下の給付奨学金の辞退理由の選択が必要です。

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額はいくらかで、予約採用で採用候補者となった支援区分の支給月額が自動表示となります。また、給付奨学金の支給始期は**2024年4月**です。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。

在籍報告等の提出がない場合、支給が止まることがありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

※画面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます。

確認しました

#### 「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設定で「はい」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「はい」を選択した場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。

●海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。

●他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。

※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

はい  いいえ

「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれませんので十分注意してください。

#### 「(1)給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設定で「はい」を選択した場合

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

2024年4月1日時点で休学中であるため

(2024年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続きが必要です。)

他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため

その他

#### 「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設定で「いいえ」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合、給付奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

給付奨学金の辞退理由を選択してください。

他団体の給付奨学金で採用となり、機構の給付奨学金を受ける必要がなくなったため

経済状況の好転によるため

全角100文字以内

その他

(2) 高等教育の修学支援新制度における「授業料等減免」を希望しますか。

はい  いいえ

給付奨学金の支給は受けず、授業料等減免のみ支援を受けている場合も、第一種奨学金の貸与月額は併給調整の対象となります。なお、第二種奨学金の貸与月額は併給調整の対象外となります。

「授業料等減免」を希望する場合は、進学先の学校で申請方法を確認してください。



8 ページ「(1) 給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(3) あなたは、2024年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。

※2024年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受けておらず受ける予定もない

※支援を受けている期間は、給付奨学金の振込みはありません。

支援を受けている

支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。

該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」場合該当するもの選択と受給予定期間を記入してください。

教育訓練支援給付金【雇用保険法】

訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】

職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】

高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】

職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁)  年  月～  年  月

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

## 【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

**【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらためて確認します。**

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります(奨学金の振込みがなくなります)。

進学届の提出(送信)において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消しはできません**ので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは  予約採用で候補者となった種別の**貸与奨学金**が自動表示 採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

**第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。**

「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページと下表を確認のうえ、第一種奨学金の月額を選択してください。  
 給付奨学金の支給を受けている期間中に貸与できる第一種奨学金の月額（制限されます）については、「給付奨学生採用候補者のしおり」12ページを確認してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに教えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。  (円)

区分 月額 の種類 (注1) (注2)	大 学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最高月額 以外の月額		4万円	4万円	4万円		4万円	4万円	4万円
	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円

(注1) 進学先の学校の設置者及び通学形態によって上記の表のとおり選択できる金額が異なります。なお、選択できない月額は進学届上でも表示されません。

(注2) あなたの進学した大学(学校)情報「9.あなたの通学形態を選択してください。」で「自宅通学」を選択した人は、上記の表の「自宅外」の列の月額は選択できません。なお、「最高月額」を選択できる人のうち、「自宅外通学」を選択した場合は、上記の表の「自宅」の「最高月額」も選択できます。

(注3) 「採用候補者決定通知【進学先提出用】【本人保管用】」の「2.採用候補者となった奨学金の内容について」にある「第一種奨学金(無利子)」の記載内容により、選択できる月額の範囲が変わります。

「採用候補者決定通知」の記載	選択できる月額の範囲
利用条件:「最高月額利用:可」	通学形態に応じた全ての月額が選択可
利用条件:「最高月額利用:不可」	通学形態に応じた「最高月額以外の月額」から選択可 (「最高月額」は選択不可)

あなたは給付奨学金を希望しているため、貸与月額は、次回の支援区分の見直しを行うまで、

予約採用で採用候補となった給付奨学金の支援区分により決定された第一種奨学金の月額が自動表示 円となります。

※前画面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額からの振込み開始となります(ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます)。「自宅外通学」の書類審査完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。

確認しました

第一種奨学金の貸与始期は**2024年4月**です。  確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は  自動表示 ですね。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合

所得連動返還方式  定額返還方式 を選択します。  はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還額の算出	前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります(「課税対象所得」×9%÷12)。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。ただし、算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額は2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。
マイナンバー (個人番号)の提出	申込時に本人のマイナンバーを提出していない場合は、提出が必要です。なお、提出方法は採用後に学校から配付される説明資料を確認してください。	不要です。

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

(a) あなたが希望する月額を1つ選択してください。

あなたが希望する月額は  ですね。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する月額を1つ選択してください。  (円)

第二種奨学金の貸与月額／大学・短期大学・専修学校（専門課程）					
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

第二種奨学金の貸与始期は**2024年4月**です。  確認しました

私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b) 私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に教えてください。

- (1) 4万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)
- (2) 2万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)
- (3) 増額貸与を希望しない

併用貸与を希望し、さらに第二種奨学金で最高月額を希望している場合、以下の欄にも記入してください。

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的にしてください。(全角200文字以内)

(注) 学校担当者から確認等を行う場合があります。

<div style="border: 1px dashed gray; height: 150px; width: 100%;"></div>
--

※貸与月額について確認してください。

あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

確認しました

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

**【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらためて確認します。**

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取り消しはできませんので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「いいえ」を選択することはできません。
- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。

進学届提出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は  ですね。 はい いいえ

※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。

変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より低い額は希望できません。

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

「採用候補者決定通知」の「貸与奨学金について 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に「『国の教育ローン』の申込必要」と記載されている場合

(3)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。準備できてから入力をしてください。

上記（3）の書類をととのえることができない場合は、本ページの「（1）あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。

※必要書類を提出せずに「はい」を選択しないでください。奨学金の採用及び初回交付が大幅に遅れます。

4. あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は  ですね。 はい いいえ

利率固定方式 利率見直し方式 を選択します。 はい



## 【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

### 【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらためて確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の振込みがなくなります）。

進学届の提出（送信）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは  予約採用で候補者となった種別の貸与奨学金が自動表示  採用候補者です。

第一種奨学金の貸与を希望しますか。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

### 第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

確認しました

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

ページ（注1）～（注3）を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページも併せて確認してください。

【第一種奨学金の返還方法】については、 ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。  (円)

第一種奨学金の貸与始期は2024年4月です。  確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は  ですね。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合

所得連動返還方式  定額返還方式を選択します。  はい

第二種奨学金を希望する場合は  ページに戻って記入してください。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は  ページに戻って記入してください。

## 生計維持者情報

### 【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

### 【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

#### 【重要】

予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。(予約採用申込時の申告誤りや申告漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。)

生計維持者を追加・変更した場合は、新たに登録された生計維持者のマイナンバーを提出いただく必要があります。後日、機構から申込者住所宛に「マイナンバー提出書」を送付しますので、マイナンバーを提出してください。

なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名   
漢字氏名   
生年月日  続柄

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名   
漢字氏名   
生年月日  続柄

#### 1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません  
 人物の変更があります(再婚等による人物の追加・変更)  
 人物の変更があります(死亡、離婚等による人物の削除)

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません  
 姓の変更があります  
 生年月日の訂正があります  
 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報①(変更後)

カナ氏名(全角カナ) 姓  名   
漢字氏名(全角漢字) 姓  名   
生年月日(半角数字)  年  月  日生  
続柄 あなたから見た続柄

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

- 準備できている  
これから準備する  
その他

プルダウンより選択

- ・海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
- ・病気等により署名できないため提出できない
- ・その他の事情により提出できない

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

(2) 生計維持者①は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。

はい いいえ

(3) 生計維持者①は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

はい いいえ

3. 生計維持者②に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません  
人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）  
人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

削除を選択すると、生計維持者②が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません  
姓の変更があります  
生年月日の訂正があります  
姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報②（変更後）

カナ氏名（全角カナ） 姓  名

漢字氏名（全角漢字） 姓  名

生年月日（半角数字） 年 月 日生

続柄 あなたから見た続柄

4. 生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。  
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

- 準備できている  
これから準備する  
その他

プルダウンより選択

・海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない  
・病気等により署名できないため提出できない  
・その他の事情により提出できない

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

(2) 生計維持者②は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 はい いいえ

(3) 生計維持者②は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

5. 2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族の数(あなたを含む)を入力してください。

※以下の両方の条件を満たす親族の人数を入力してください。

- あなたの生計維持者が税法上扶養していること
- 1.の生計維持者より年下であること

人

例としては、あなたの生計維持者が扶養している子どもの数です。なお、生計維持者が扶養している場合でも祖父母は含みません。



## 資産情報

### 【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

### 【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。

※「いいえ」を選択した場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。

※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

はい いいえ

2. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。（1万円未満切り捨て）

あなた（半角数字）  万円

生計維持者①（半角数字）  万円

生計維持者②（半角数字）  万円

合計  万円

資産額が基準額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学届提出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。  
なお、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れはここでは変更できません。学校に連絡してください。

生計維持者情報で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の設問等が表示されますので回答が必要です。

#### 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

3. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

父又は母と死別した。

父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。

※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。

父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

#### 父母以外の人を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

両親（父母）と死別した。

両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。

わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

**あなた自身を「生計維持者」としている場合**

3. 生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 両親(父母)と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方)からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。

上記の申告に間違いありませんか。  はい  いいえ

**○事実関係が確認できる証明書類の例**

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書(寡婦(夫)控除の適用が分かるもの) ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票(死亡日記載あり)
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	・事実関係を確認できる書類(第三者(機関)の所見等)

**保証制度**

**【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】**

**【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】**

**【重要】**

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」15～17ページを参照してください。

予約申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を選択することはできないため、変更できません。

- 1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は  ですね。  はい  いいえ
- 2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は  ですね。  はい  いいえ

**「いいえ」を選択した場合**

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です(一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます)。

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度内容について承知し、  機関保証  人的保証 を選択します。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。  
進学届提出後は変更できません。

## 貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。

現時点において変更はないか確認してください。

変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

(1) あなたのお名前は  さんですね。

はい  いいえ

(2) あなたは  ですね。  はい  いいえ

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。

男  女  回答したくない

(3) あなたの生年月日は  ですね。  はい  いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を記入後、「成年判定」ボタンを押してください。(半角数字)

年  月  日生

成年判定

予約申込時に国籍:日本国を選択した場合

(4) 国籍は  ですね。  はい  いいえ

※自動的に表示されます。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。  確認しました

(5) 国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。 在留資格

(6) 現在の在留期間(満了日)を入力してください。(半角数字)

在留期間(満了日)西暦(4桁)  年  月  日

在留資格を「家族滞在」に変更する場合は、設問が表示されますので回答が必要です。

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思はありますか。  はい  いいえ

予約申込時に国籍:日本国以外を選択した場合

(4) 国籍は  ですね。  はい  いいえ

※自動的に表示されます。

在留資格については「給付奨学生採用候補者のしおり」8ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページを参照してください。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。  確認しました

在留資格を「家族滞在」に変更する場合は、設問が表示されますので回答が必要です。

予約申込時に奨学生番号を入力した場合

- (8) あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は以下でよろしいですか。 ○はい ○いいえ  
 奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。

予約申込時に入力した奨学生番号が自動的に表示されます。

予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、予約申込時に入力した奨学生番号を間違えていた場合

- (8) これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことはありますか。  
 ○はい ○いいえ

「はい」を選択した場合

これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことのある人は、その時の奨学生番号を記入してください。(例 608-04-123456)

奨学生番号

機構の奨学生番号は、3桁-2桁-6桁(計11桁)で構成されています。異なる桁数の番号のものは、入力しないでください。

- (9) あなたの現住所を記入してください。

下記の住所の入力例を参照

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)

住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

- (10) あなたの電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

住所の入力例

(郵便番号)  -   ← 押下

注意!  
表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

- 住所1(自動入力)
- 
- 

住所2(番地以降)

注意!

※番地以降を全て全角で入力してください(英数字やハイフン、スペースを含む)。入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「.(ピリオド)」を入力してください。

※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。

左記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡のとれる国内の住所等を入力してください。



**【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】**  
**【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】**

**【重要】**

貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」15～17ページを参照してください。

**2. 連帯保証人と保証人について**

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等に入力してください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

生計維持者情報を選択

生計維持者の情報を反映することができます。

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓  名   
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓  名

(c) その生年月日  年  月  日

(d) その住所

ページの住所の入力例を参照

- 連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所検索

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f) その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校に問い合わせてください。  
続柄はあなたからみた続柄を選択してください。(例)おじ、おば  
※次の場合は「その他(知人等)」と記入(選択)してください。  
・離婚により親権を失った父母  
・養子縁組により親権を失った本人実父母  
・配偶者の父母

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓  名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓  名

(c)その生年月日  年  月  日

(d)その住所

20 ページの住所の入力例を参照

- 保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 はい いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2024年4月1日)時点での年齢を元に判定を行います。

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1)あなたとの続柄

で「機関保証」を選択した人は、機構があなたと連絡が取れない場合に、機構から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(2)その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓  名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓  名

(3)その生年月日  年  月  日

(4)その住所

郵便番号(ハイフンなし・半角数字)

20 ページの入力例を参照し  
現住所を入力してください。

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(5)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

## 奨学金振込口座情報

口座情報入力画面は予約時の公金受取口座の利用希望有無と利用可否に応じて異なります。

予約採用時に公金受取  
口座を希望している



- 口座情報に変更がない  
→ 画面1で「はい」選択。口座情報の入力不要
- 口座情報を変更する  
→ 画面1で「いいえ」を選択。口座情報の入力が必要
- 公金受取口座情報が取得できなかった（画面2）  
→ 口座情報の入力が必要

予約採用時に公金受取  
口座を希望していない



口座情報の入力が必要

画面1

**STEP9 奨学金振込口座情報**

⑧ - 奨学金振込口座情報

1. あなたが選択した奨学金振込口座情報は **公金受取口座の利用を希望します** です。

はい  いいえ

公金受取口座情報の取得状況は次の通りです。

公金受取口座情報	
公金受取口座情報の取得状況	公金受取口座情報を取得しました。
金融機関	<input type="radio"/> 銀行 <input type="radio"/> 支店
口座番号	1234567
名義人氏名	キコウ タロウ

画面2

**STEP9 奨学金振込口座情報**

⑧ - 奨学金振込口座情報

1. あなたが選択した奨学金振込口座情報は **公金受取口座の利用を希望します** です。

公金受取口座情報の取得状況は次の通りです。

公金受取口座情報	
公金受取口座情報の取得状況	公金受取口座情報を取得できませんでした。 ※奨学金を振り込む金融機関の入力が必要です。

### 口座情報入力画面

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

銀行等  ゆうちょ銀行

#### <銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

普通(総合)(半角数字)

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。

#### <ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。

口座の記号 - 番号(半角数字)  -

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の記号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。

【こちらに通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】  
通帳などのコピーの添付・提出方法については学校の指示に従ってください。

## 奨学金振込口座情報

<p><b>奨学金を受け取れる口座かどうか、下記6点の確認をしてください。</b></p> <p>口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。 貸与奨学生採用候補者のしおり14ページ、給付奨学生採用候補者のしおり13ページを確認してください。</p>	<p>はい(理解した) <input checked="" type="checkbox"/> する</p>
<p>①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>③採用候補者本人のカナ氏名と通帳などの口座名義人(カナ)が同じです。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>④金融機関名および口座番号と支店名(ゆうちょ銀行以外の場合)、又は記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいです。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑤この口座は休眠口座になっていません(過去1年以内に通帳記入ができた)、かつ解約していない口座です。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。</p>	<input type="checkbox"/>

### <銀行等の通帳例>

**普通預金**

キコウ 知ウ

お届けの通帳残高欄は次のとおりです。

金額	支店	口座番号
円	***	*****

株式会社XX銀行  
口座店 XX支店

TEL XXX(XXX)XXXX  
ご振込額 〃〃〃〃〃〃  
お振込入金 〃〃〃(XXX)XXXX

印紙税申告納付につき随時  
税務署承認済

### <ゆうちょ銀行の通帳例>

記号 番号

1\*\*\*\*0 \*\*\*\*\*1

おなまえ キコウ 知ウ 様

「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は入力しないでください。

株式会社ゆうちょ銀行  
(金融機関コード:3900)

通帳作成地 東京都千代田区蔵前1-2-2  
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき随時  
税務署承認済

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

## 〇進学届提出後の内容確認/提出状況を確認する

再ログインして、「進学届提出メニュー」の[提出内容の確認]ボタンから自分が入力した内容を確認できます。

**進学届提出メニュー**

あなたは 機構 太郎 さんですね。

■ お知らせ  
現在お知らせメッセージはありません。

■ 進学届の提出  
進学届の提出は完了しています。提出内容を確認する場合は、下の「提出内容の確認」ボタンを押してください。

■ 提出状況  
提出状況を確認する場合は、下の「提出状況の確認」ボタンを押してください。

**提出内容の確認** **提出状況の確認**

再ログインして、[提出状況の確認]ボタンから奨学金の採用状況を確認できます(最終的な結果については、学校にてご確認ください)。

現在の提出状況	詳細
進学届提出済	進学届提出が完了しました。

■ 更新履歴

あなたの提出状況	更新日時	確認
採用予定	20XX/05/22 13:51:12	採用内容(予定)
進学届提出済	20XX/05/20 11:00:10	
進学届入力中	20XX/05/20 10:18:50	

**採用内容詳細**

※最終的な選考結果については、学校にてご確認ください。

給付奨学金 : 採用予定

奨学生番号	5XX04000001
給付期間(予定)	20XX年4月~20XX年3月
支援区分	第II区分
初回振込予定日	20XX年XX月XX日

第一種奨学金 : 採用予定

奨学生番号	6XX04000001
-------	-------------

※画像は2024年1月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

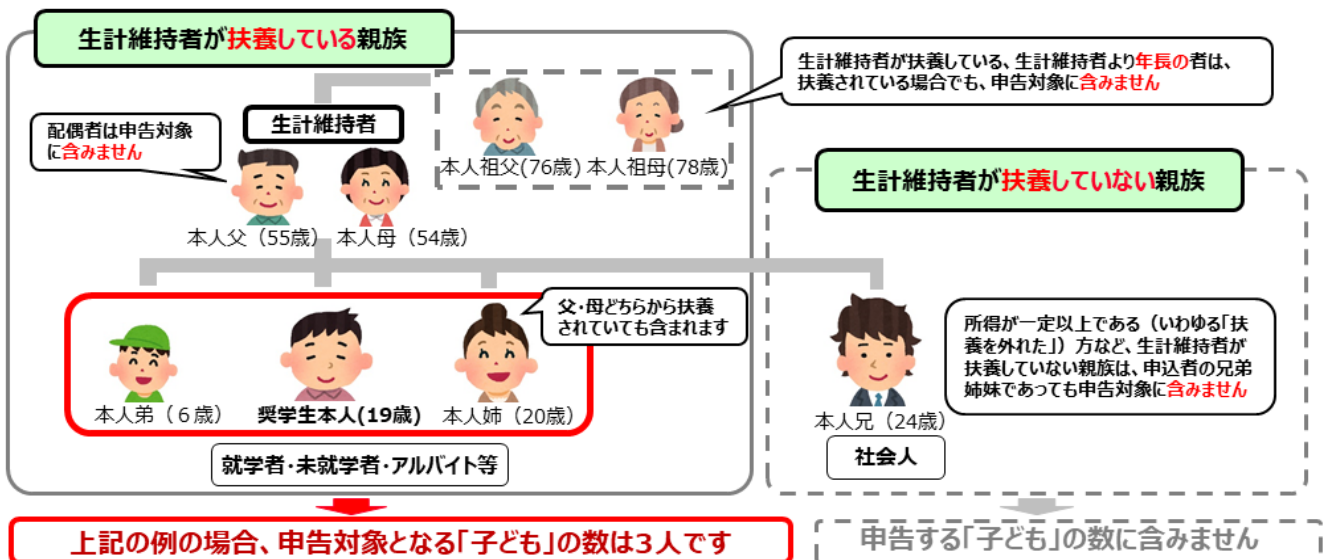
高校等からの予約者対象

## 日本学生支援機構給付奨学金申請における、 生計維持者の扶養する親族の数の確認方法（数え方）について

### 【対象となる扶養親族の考え方】

生計維持者2名（原則、申込者の父母）のどちらかが住民税の扶養親族としている人のうち、扶養している生計維持者よりも**年長でない**人や生計維持者の尊属でない人となります。（生計維持者が住民税の扶養親族としていない人は含みません。）

※**住民税の扶養親族とは**、今回は2023年の12月31日時点で扶養している親族として税の年末調整、確定申告又は住民税申告で申告し、対象となった方をいいます。扶養親族になるには、年齢や学生であるかどうかは関係しません。この情報は2023年度（令和6年度）の住民税の情報に反映されます。税法上の控除額がない16歳未満の者も税の申告があれば扶養親族に含みます。





## 【対象となる扶養親族の確認方法（数え方）】

手順 1. **2023年12月31日時点**の生計維持者の扶養親族の数を確認します。

対象となる年度の扶養親族は、「令和5年分給与所得の源泉徴収票」の他、同年（令和5年）分の確定申告書からも確認できます。

「控除対象扶養親族」や「16歳未満扶養親族」の欄に書かれている方が、扶養親族です。

令和5年分 給与所得の源泉徴収票 により確認する場合

「控除対象扶養親族」と  
「16歳未満の扶養親族」の  
人数の合計です。

【例】前ページの家族構成例の場合は  
5人



手順 2. 扶養親族の数から、扶養している生計維持者よりも年長の方や生計維持者の尊属の方の数を差し引きます。（扶養していない方の数は差し引く必要はありません。）

生計維持者が扶養している  
（＝「税の扶養に入れている」）  
生計維持者の父母（※）  
→人数から差し引いてください。  
※生計維持者の尊属であるため。



【例】前ページの家族構成例の場合は、  
5人－2人＝**3人**を入力



手順 3. 生計維持者が2人の場合、手順1～2を2人分言い、合計します  
（1人の場合はそのまま）。その数を入力してください。